

62

高木兼寛の健康教育観に関する研究(第4報)

—臨時教育会議での女子教育改善に関する発言内容から—

芳賀佐和子¹⁾, 平尾真智子¹⁾, 蝦名 總子²⁾¹⁾東京慈恵会医科大学医学部看護学科, ²⁾慈恵看護専門学校

高木兼寛(1849~1920)の臨時教育会議における女子教育に対する健康教育観を発言内容から明らかにすることを目的に研究を行った。研究資料として、大正6年に内閣の諮問機関として設置された臨時教育会議における出席者の発言の速記録を用い、女子教育における健康教育観の表現されている第25回総会での発言に注目し、その内容を分析した。速記録は文部省編『資料臨時教育会議』第5巻(全5冊)、文部省、1979を用いた。

臨時教育会議は大正6(1917)年10月1日から一年半の間に総会30回を開催。委員は約30名で諮問は小学校教育、高等普通教育、大学教育・専門教育、師範教育、女子教育、実業教育、などに及んだ。高木兼寛は当時70歳で、東京慈恵会医院医学専門学校長であった。彼は英国のセント・トマス病院医学校を卒業後、明治14年に成医会講習所(後の慈恵医大)、15年に有志共立東京病院(後の慈恵医大病院)、18年に看護婦教育所(後の慈恵看護専門学校)を創設。東京海軍病院長、海軍軍医総監などを歴任、海軍兵食改善で脚気予防に成功、貴族院議員も務め、男爵の爵位を賜っている。

高木は全30回のうち26回の会議に出席、そのうち女子教育に関する発言内容は①高等教育を受けたものの産む子供数が少ない。②高等教育を受けたものの婚期が遅れる。③高等教育を受けたもので子供を産まない女の数が増えている。④高等師範学校卒業生、府県の女子師範学校生、高等小学校卒業生の順に子供を産む数が少ない。⑤高等の教育を受けた女の乳汁の出方が少くその質も悪いため、児童の発育が不十分になる。⑥女子の死亡率が諸外国に比べて高い。⑦女子の裁縫が女子の体育を傷める。⑧女子の健康が低下すると女子の産む子供にも影響がでる。⑨女子の健康は将来国家の隆盛に至大の関係がある、というものである。これらのことから高木の女子教育における健康教育観として、女子の健康は女子の産む子供にも影響がでるので、将来の国家の隆盛に多大の関係があること、女子の高等教育は女子の出産面からみるとよい影響は与えないこと、の2点があげられる。

高木の発言は上記のようであるが、行動面では、東京慈恵会医院看護婦教育所の学科目にも「体育」を取り入れ、女子生徒に水泳を勧めるなど体格向上にむけた実践をしている。女子への医学教育として明治20年前に成医会講習所に2名の女子学生を入学させ、また明治18年には日本で最初に看護婦の教育を開始している。明治37年の「成医会月報」第268号では、米国より看護婦を率いて来日した女医マギー夫人のことに触れ、「15歳に足らざる女子と2歳になる男の子を、つまり日本でいえば乳飲み子を老婆なる人に委ねて6か月の間往復を入れれば8か月間他国の人のためにつくすというがごときはなかなかできないことがらであろうと思う。日本の多くの人ならば乳飲み子があってはいかれない、夫が不在で家には老母に娘これを置いてどうしていけるかというのであろうと思うのである。家族のあるにもかかわらず同行の看護婦を引率してはるばると遠隔の地に来て人道のためにつくすということは称賛される場所である。わが国の女子も之にならうようになりたいと思う」と論じ、明治39年の「愛国婦人」第109号に「欧米婦人と日本婦人」の論題で「我輩は婦人の教育も男子と同等に高等教育を授けて、世界的知識の啓発に勤めることが必要である」と述べている。

これらのことから、国家隆盛のためには女子の健康や出産が大事であると認識しているが、行動面では女子の体育や医学教育、看護教育を実践し、子供を持った外国女性の使命感に基づいた行動を高く評価し、日本女性もこれに倣うように、さらに外国女性と同等レベルの高等教育の必要性を論じていることが明らかとなった。